

# 障害者に暴言吐き、ベッド蹴る…看護師3人が心理的虐待繰り返す

## 京都市が宇多野病院を処分

産経新聞 3/29(水) 9:08 配信

独立行政法人国立病院機構宇多野病院（京都市右京区）で、療養介護サービス利用者で難病による障害がある患者に看護師が暴言を吐いたりベッドを蹴ったりする虐待行為を繰り返していたとして、京都市は28日、同機構に対し、障害者総合支援法に基づく改善勧告と3カ月間の新規利用者の受け入れ停止の行政処分を行った。

市によると、虐待行為が確認されたのは患者3人に対して看護師3人が計4件。虐待行為があるとの通報を受け、市が昨年9月29日、障害者虐待防止法に基づいて調査したところ、同8月31日夜に女性看護師が女性利用者に対し「いじめられたくないんやったら黙っててよ」「患者って立場を忘れんときや」などと暴言を吐いていたことが確認された。

市は心理的虐待行為にあたるとして、同事業所に再発防止を指導。しかし、同11月9日、別の女性看護師が同じ女性利用者に対し、「何言うたかて知らん顔して寝たふりして」などと暴言を吐く事案が起きた。

これを受けて市は同事業所に監査を実施。その結果、大声で叫ぶ利用者に対してベッドの足のボードを蹴る心理的虐待行為や、頻繁にナースコールを使う利用者に一時的にナースコールを手の届かない場所に置いたりするネグレクト（介護放棄）を行っていたことも分かった。

市は、看護師が暴言を不適切としながら虐待という認識を示さなかったことや、指導後も配置転換などの再発防止策を取らなかったことなどから、改善勧告などに踏み切った。

処分を受け、同病院の杉山博院長が京都市内で記者会見。「心理的虐待への共通認識が不十分で、事業者として対応が不適切だった。ご本人やご家族に深くおわび申し上げます」と謝罪した。

杉山院長は虐待の背景について、看護師が感情を抑えきれなかったと釈明。看護師への処分を検討しているとした。